

鎌ヶ谷市施策評価表(事後)

施策の名称	33安心できる消費生活の推進		
施策のねらい(めざす姿)	消費者が安心して買い物をする事ができています。また、市民一人ひとりが環境と調和した消費行動を実践しています。		
基本目標	3「躍動感と魅力あふれる交流拠点都市」をめざして	施策担当マネージャー	市民生活部次長
政策	33活力ある産業を育成します	マネージャー氏名	渡邊 忠明

I 改革・改善内容(=施策をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	消費生活に係る講座等を実施するなど、一層の消費者行政の充実を図ることにより、自立した消費者を育てる。	③改革・改善内容	こども消費生活講座や出前講座を引き続き実施し、消費者市民の育成を図る。
②①に基づく取り組み結果	小学生を対象としたこども消費生活講座を2回開催し、計64人の参加を集めた。また、自治会連合協議会や市内福祉サークルに対し出前講座を実施し、計2回、378人の参加があった。		

II 施策の目的・概要

①目的	対象	市民	意図(対象をどうするのか)	地域の消費者力を高める
②施策の概要	悪質商法等からの被害の防止・救済及び自立した消費者の教育を通じ、消費者の利益擁護と消費生活の安定・向上を図る。			
③環境分析(状況変化や今後の見込み・市民意向など)	近年、消費生活の質や豊かさがうたわれ、新しい商品・サービスの多様化が進んでいる一方で、少子高齢化が進み、高齢者を狙った悪質商法や、若年層のIT被害等、巧妙複雑な契約トラブルが増加している。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①平成25～26年度の施策の成果	平成25年度:373件の消費生活相談を受け付けた。また、消費生活講座を8回開催し、319人の参加を集めた。平成26年度:456件の消費生活相談を受け付けた。また、消費生活講座を4回開催し、442人の参加を集めた。 ・年々増加する市の消費生活相談に対し、助言や斡旋等、ケースにより適切に対処することで、消費者被害の救済や未然防止につながった。 ・市内の高齢者や市民サークルには悪質商法の知識や対処法、小学生向けには、お金の使い方といったターゲットに即した消費生活講座を実施し、自立した消費者の育成につながった。
------------------	--

②施策成果指標	指標名称	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値(27年度)	
			354	373	456	300	
i	消費生活相談件数	件	354	373	456	300	
ii							
iii							
iv							
③基本事業成果指標	i	くらしの講座参加者数	人	256	319	442	50
	ii	出前講座開催回数	回	10	8	4	3
	iii	消費生活展来場者数	人	0	廃止	—	400
	iv	消費生活相談件数	件	354	373	456	300
	v						
	vi						
	vii						
	viii						
	ix						

④施策の事業費	平成25年度決算	平成26年度決算	市民一人あたり事業費(26年度決算)	平成27年度予算
事業費(千円)	3,746	4,034	(単位:円) 37円	5,140

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	商品やサービスの多様化・複雑化に伴い、消費生活に関する疑問やトラブルが絶えない。		
②総合評価	2概ね達成	③総合評価の理由	消費生活相談件数は年々増加し、消費生活センター内での業務が、消費者被害の防止や救済につながっている。また、消費生活講座の実施は、消費生活に関する知識や知恵を持った市民の教育に寄与している。

V 今後の方向性

①成果の方向性	↑ 向上	②コストの方向性	↑ 増加
③特に重点化する事務事業	消費者対策に要する経費		
④上記方向性の説明	消費者被害の未然防止と救済、消費者の自立支援のために、現在講座実施件数の多い高齢者に加え、IT機器を用いてのトラブル増加が予想される若年層を対象とした講座についても、継続して強化していく必要があるため。		